

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

○議長 横尾 武志君

9 番、今井議員の一般質問を許します。今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

9 番、今井です。今回、特別会計の大きな要因でありますボート事業と、そして病院会計事業、この 2 つについて質問をしていきます。

なお、特別に今回は、病院長にでていただきまして、要請いたしまして、本当にありがとうございます。

それでは、通告書にのっとり、まず 1 番目のボート事業会計についてご質問いたします。

約 10 年前に 148 億円の、まあこれ細かいことといいますと 150 億ぐらいかかっているかもしれません、145 億ぐらいかもしれません。捉え方によって違うんですけども 148 億円くらいの資金を投入して、3 期に分けてボート事業、約 5 年から 10 年にかけて新しい建物をつくって、新しい観客席をつくって、器をつくって事業をスタートしたわけですけども、この 10 年間の投下資本に対する回収がどのような状況なのか。これをまず 1 点目にお伺いいたしたいと思えます。

よろしくご回答をお願いします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。競艇事業局次長。

○競艇事業局次長 大長光信行君

施設改善後、投資したものをどの程度回収されているかということのご質問でございますが、ご承知のとおり、競艇事業は、平成 22 年に芦屋町の単独施行となりました。施設改善はそれ以前に行われているものでございます。その平成 22 年度の単独施行となった折に、その年度の会計から、現金支出の伴わない費用である減価償却費を内部留保できる環境となっております。

現在は、内部留保金の一部を起債償還に充てておりますが、24 年度決算見込みでは、基金や引当金などを含む内部留保金が留保できているという状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

それでは、その内部留保金の総額及びここ 10 年間で一般会計に戻したお金、繰り出したお金、この金額はどのぐらいになっているのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

事業局次長。

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

○競艇事業局次長 大長光信行君

24年度決算見込みでは、先ほど言いました内部留保金は、約35億円となる見込みでございます。それから一般会計に繰り出したということで、向こう10年でございますが、22年以前は施設会計でございましたので、22年度、今の事業会計からは、平成22年に2,000万、それから23年度に2億、24年度も予定で2億繰り出す予定でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9番 今井 保利君

わかりました。

昨年度、私たち議会のほうに、今後10年間の内部留保金のトータルと、今後10年間の一般会計に繰り出すお金、大体2億ずつぐらい出ておりましたけども、これをトータルすると、過去10年間の内部留保金及び一般会計に繰り出したお金、これのトータルで結構ですし、または数字的に10年後はこうですよということでも結構ですけども、その数字をお答え願いたいと思います。

○議長 横尾 武志君

事業局次長。

○競艇事業局次長 大長光信行君

昨年お示ししました財政計画でございますが、一番、売り上げというものは物すごい重要になるわけでございますが、平成24年で見ますと、売り上げ状況も若干下げどまり感があるかなというふうに認識しております。このような状況の中から、昨年お示ししました財政計画では、24年度以降33年度まで、毎年2億ずつ繰り出せるということで、10年間で20億の繰り出し。それから、内部留保につきましては、基金として毎年1億ずつ積み立てるということで、これも予定どおりということで、基金それから現金預金、合わせて47億。合計ですとね10年間、47億の留保ができるというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9番 今井 保利君

そうすると内部留保だけをいいますと、ここ10年間過去でためたのが35億、47億。そうすると82億ということよろしいですかね。内部留保に、10年後に、今の予測で。

○議長 横尾 武志君

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

競艇事業局次長。

○競艇事業局次長 大長光信行君

先ほど申しました向こう 10 年後の内部留保金の中には、現在ためてます 35 億を含めてということでございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

そうすると、一般会計に繰り出すお金が 2 億ずつ 10 年間続いても 20 億なんですけども、過去 10 年間に戻したのが 4 億 2,000 万だと思いますんで 24 億 2,000 万。24 億 2,000 万に内部留保が 35。それトータル足したら幾らになるんでしょう。

○議長 横尾 武志君

事業局次長。

○競艇事業局次長 大長光信行君

今のご質問で、先ほど 24 年度見込みで、基金等々で 35 億ということを申しました。それからトータルで 48 億というふうに申したと思います。それは 48 億の中に 35 億は含まれておるということでございます。

それから 4 億 2,000 万、これにつきましては一般会計に 2,000 万、2 億 2 億繰り出したということで、あと向こう 10 年間でいくと 20 億プラスして 24 億 2,000 万ということでございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

すいません、細かい数字でありがとうございます。

そうしますと、10 年前に芦屋町が投下した資本が、先ほどから 148 ということで提議させていただきましたけども、ボート事業会計というのは、やはり利益事業というふうに考えておられると、昨日の町長のほうのでも。まあ 2 億ずつ入ってきてるから、非常に寄与しているということですけども。

私の今回の質問の趣旨にありますように、投下資本に対する回収から見ると大きく不足していて、これの社会情勢、皆さん方の努力というのは別にして、結果として 20 年間かけて 148 億を投下しても、その投下資本は回収ができない事業という判断に立ちますけども、この点についていかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

事業局次長。

○競艇事業局次長 大長光信行君

現在、設備投資するに当たりまして、全額載ってたわけじゃございません。約 40 億程度の起債をしております。この起債償還というのが、現在まだ毎年償還している状況でございます。これは先ほど言いましたように、減価償却の内部留保できる関係になっているということでございますが、そのうちの一部で消化に充てているということで、向こう 10 年間でその起債償還がほぼ完了するということになっております。そうなりますと、それ以降につきましては、起債償還に充てる必要がなくなりますので、それ以降は留保金がさらに確保できるという環境でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

私どもが 148 億を、まあこれは起債があったとしても 100 億ちょっとのお金を投下しているわけですね、現金的に。我々の内部のほうからですね。そのお金は、ボート事業が、その前のいいときのお金を引き継いだお金でありますけども、これも。しかし町民のお金を投下していると。20 年かけてもその投下資本に追いつかないということが現状であるということだけは、皆さん方に認識していただきたい。我々議会も認識すると。

そういう中で今後、この特別会計でのボート事業、私はもうからないからやめなさいとかっていう話をしてるわけじゃなくって、ボート事業というものを今後どのように考えるのか。利益を大きく生んできた昔と違ってきているよという現実だけを今お話しているわけです。そういう中で、今後についての方向性についてはどのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

事業局次長。

○競艇事業局次長 大長光信行君

今後ということでございますが、当然、競艇事業は収益事業でございます。そのためには、収入をいかにふやして経費を抑えるかということになるかと思えます。経費の削減につきましては、かなり今やってきておりますが、大きく、その収入増の面でございますが、先ほどもちょっと触れましたけれど、平成 24 年時の各種の公営競技の競技別の売り上げを見てみますと、オートレースを除く他の公営競技につきましては、前年度を上回っているという状況でございます。それを踏まえて、先ほど下げどまり感があるというような表現をしたわけですが、同じくボート

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

レース芦屋におきましても同様の増になっているということでございます。

こうした状況の中で、今後長い期間というのは、なかなかこうだということは言いにくいんですが、こうした状況の中で今後においても本場や電話投票、ポートピアなどの売り上げ増に向けてお客様あつてのレース場でございますので、常にお客様のニーズを的確に捉えて、売り上げ向上策に取り組みながら安定的な経営を目指しておりますので、まあ 10 年定めております財政計画の内容は、十分期待できるものと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

10 年間の今後の計画、私もつぶさに見させていただきまして、こういう公営ギャンブルというのは、斜陽の中で非常に頑張っておられることは非常に私もわかります。

しかし、何度も今さっきから言いますように、投下資本に対する回収というのは、やはり非常に難しいということを前提に置く中で、ポート事業としては売り上げとかいろんなことをやるでしょうけども、もっと執行部として考えるべきことがあるんじゃないかと思う。やはりこのポート事業というのは公営ギャンブル、ほかのギャンブルと同じように、まあ確かに頭打ちになってきてるかもしれないし、底を打ったかもしれないけれども、やはりそれでも底を打ったと言いながら、出て行くお金だけ、いわゆる中で留保できてこない、または一般会計に繰り入れて、もう 2 億がせいぜい限度だと私は思うんですね。そうしたら、我々議会もそうですし、執行部もそうですけども、次にポート事業を永続的に、もっと利益を生むためのことをやらなきゃいけないと思う。これが一つの鍵だと思う。今のままのポート事業だけをずっとやっても、皆さん方が出された、非常によい計画ですけれども、それでも回収はできないんだから、そしたら執行部、議会は、もう一度原点に戻って、ポート事業を価値あるものにするには、何を付加価値をつけるか。これが我々の課題だと思うんです。これは私としての、議員としての課題だと思ってますので、特別会計におけるポート事業というのは、芦屋町を大きく左右するものですから、今後ぜひ執行部におかれましても、このポート事業をどのようにするかの付加価値をつける、もう一つ何か加えて、ポートも存続できるという計画をつくっていただけるようお願いしたいと思います。

1 つ目のポート事業についてはこれで終らせていただきますけども、2 番目の、同じような特別会計で病院事業があります。

これもやはり、今のポートと違って、一つ違うのは内部留保金、建設資金を減価償却ということで内部留保しますけども、病院の場合は、町民のための福祉医療体制ということで、逆に繰り出すことの必要性はありません。町民のためにいろんな福祉医療体制をすることで、その分は十

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

分カバーできる事業だと、ここ 10 年間私も見てきました。

去年から病院事業、新しく器を変えてやっていきたいという執行部のご提案がありましたけども、これまでの病院の計画、きょうまで計画出されている経緯についてのまずご説明をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊弘君

お答えをいたします。

町立芦屋中央病院は、昭和 51 年 10 月開設以来、町民のために医療を提供し、地域医療の確保に職員一丸となって努めてまいりました。これからますます高齢化が進む中、医療の必要性は高まるばかりですが、芦屋町には 5 つの内科系診療所しかありません。町内で唯一の入院施設を持ち、高齢者医療に必要な多くの診療科を持つ町立病院が、この地域で近隣の大学病院や救急病院や診療所などの医療機関や、行政機関等の連携を図りながら公正公平な医療を提供し続けていくこと、町民の健康の維持増進を図り、地域の発展に貢献することが町立病院の使命であると考えております。

ただし、町立病院は開設から 37 年を経過して老朽化が進み、施設設備などさまざまな問題が顕著にあらわれていることより、老朽化対策は重要な課題と認識しておりました。

その老朽化対策につきましては、平成 18 年度に作成した病院施設整備マスタープランを初めとしていろいろな検討を重ねてきました。その中で、病院施設整備においてその財源に過疎債を充てることのできるようになりました。

町立病院は開設 37 年目となりますが、減価償却資産の耐用年数等に関する省令では、耐用年数が 39 年となっていることから、その対応については、喫緊の課題であり抜本的な対策が必要となってまいりました。このようなことから平成 23 年 12 月に、医療に関する有識者及び町民の代表者から構成される町立芦屋中央病院事業検討委員会が設置され、町長より町立病院の役割、経営、施設のあり方などについて諮問を受け、平成 24 年 3 月に答申がなされました。こうした中で議会では、病院事業に関する調査特別委員会が設置され、町立病院の今後のあり方などについての調査検討が行われ、その報告が平成 24 年 6 月になされました。

また、平成 24 年 5 月に医療に関する有識者及び町民の代表者から構成される町立芦屋中央病院経営形態検討委員会が設置され、町長より町立病院が担う医療機能及び将来構想、経営形態などについての諮問を受けて、平成 24 年 12 月に答申がなされました。

この 2 つの検討委員会の答申では、町民の意向を踏まえ、町立病院は存続すること、そのためには老朽化が進む施設の整備方針として、総合体育館横の造成地への移転建てかえが最も望まし

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

いこと。この地域で町立病院が果たす役割、医療機能、病床数、診療科目など、将来目指すべき具体的な方向性が示されております。

また、経営形態につきましては、地方独立行政法人化が最も望ましいとされました。これらのことを踏まえ、町として検討した結果、町立病院の移転建てかえの方針を決定し、平成 24 年 11 月 15 日号の広報で、町民の皆様にお知らせをしているところです。

その後、芦屋東公民館、中央公民館、山鹿公民館で計 3 回の住民説明会を開催し、町民の皆様へ説明を行い、ご意見をいただきました。これから新病院の基本計画を策定するわけですが、以上のことを踏まえ、この計画に反映させていきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

ここ 1 年間での活動、それからその前からの活動について説明いただきましたけども、今回の新年度予算に、いわゆる病院の基本計画を策定するという予算が上がってございました。これ、私、統括委員会ですから、委員会の中でもしっかり聞きますけども、この基本計画というものはどのような目的で、また内容的にどのように持っていくための基本計画なのかをお示しいただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊宏君

お答えいたします。

新病院の基本計画につきましては、現在、業者選定が終わり、基本計画の策定に着手しようとしている状況であります。今後のスケジュールは、基本的な調査及び院内の聞き取り調査を 4 月から 5 月までに行い、その後、具体的な各項目ごとの運営方針等を決定し、本年 9 月ごろには一定の素案ができ上がる予定でございます。この素案ができ上がった段階で、議会及び町民の皆様にお示しをすることができますので、この時点で説明を行い、ご意見をいただきたいと考えております。

ちなみに、基本計画の最終的な策定は、今年の 12 月までに終了するように予定をしております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

今年の 9 月に基本計画ができるということですが、その時点に至るまでは十分な検討を行い、なおかつ議会のほうの特別委員会の中でもご報告の中に、結論の中につけてますけど、やはり町民との一定の理解をする中で、この基本計画を 9 月にお示しいただき、議会にも町民にもきちんと説明していただいて、12 月に完成するという。この辺の遅滞ない相互理解をしていただくことを望みまして、次の質問に移りますけども、先ほどのご説明の中で、独立行政法人に移行をしたいという意向でしたけども、この独立行政法人に移行する目的、メリットはどのようになっているのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊宏君

将来的に進むべき病院のあり方につきましては、先ほど申し上げました事業検討委員会や経営形態検討委員会の答申が出されているところでございますが、いずれにいたしましても、その中で最も重要な課題として、医師の確保があるというふうに認識しております。さらに将来、地域における町立病院の目指すべき医療を提供していくためには、医師の確保はもちろんのこと、医療を取り巻く状況の変化など、その対応へのスピードというのが重要というふうに考えます。そのためにも今後の町立病院の経営形態につきましては、病院に権限があり、あらゆる面で意思決定が機動的かつ柔軟に行える地方独立行政法人への移行が最も望ましいと考えております。

ちなみに、地方独立行政法人化をいたしましても、病院は町の保有ということに関しては変更がございません。経営に関して、病院の執行部に権限が一部譲られるということでございますので申し添えておきます。

なお、医師の確保のためには、医師の給与体系の抜本的な見直しを早急に行わなければなりませんし、その他勤務環境の改善に加えて、学会や研究会などの研修、この研修に対する支援対策の強化などの条件の整備が必須であるというふうに考えております。これらの条件整備がなされれば、さらに独法化によって医師の身分が非公務員化すること、医師がそういう自分のイメージとして持つ非公務員化ということに関しては、大きなメリットがあるというふうに考えております。これは大学病院の医局、教授へのいろいろな人員確保のためにお願いに参ることが多いのですけども、そういうときにも先方のほうから独法化するということに関しては望ましいというふうにご意見をいただいているところでございます。

そういうメリットなどを勘案すると、条件が整えば、今後、医師の確保については、それほど大きな問題ではないかなと思います。現状では条件が整っておりませんので、苦勞しているということでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

この独立行政法人化については、経営形態の委員会の報告書を私も読ませていただきましたけれども、この中にはたしか3カ年をめどに、この辺の独立行政法人をしなさいというふうに委員会の答申が出ておりましたけれども、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊宏君

独立行政法人化の時期については、先ほど今井議員おっしゃったように、答申書の中には、3年を目途にというふうな記載がなされております。ただ、その移行の時期について、町としては、まだ決定をしておりませんが、新病院の今後の経営のこと、先ほど申し上げた喫緊の課題である医師の確保を初め、諸問題に対して速やかな判断を求められる事項が今後山積するということが予想されます。諸情勢が整う、あるいは種々の手続が円滑に行われるということを考えますと、そういう条件化であれば、なるべく速やかに独立行政法人に移行することが望ましいというふうに病院としては考えております。喫緊性、準備期間を考えると、早ければ平成27年度から、遅くても平成28年度から地方独立行政法人へ移行することが望ましいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

一つだけ、その独立行政法人する前に、考え方として、民間、いわゆる国も自治体病院をやめて民間活力を生かしなさいというような話も出ておりますし、民間移譲とか、民間譲渡というふうなお考えについてはどのようにお考えですかね。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊宏君

国が定めております公立病院の改革プランの中には、町立病院が現在、経営形態として持っております、公営企業法の一部適用のほかに全部適用、それと指定管理者、独立行政法人化、さらには民間譲渡ということがございますが、今、今井議員がご質問であります民間移譲については、実際には民間譲渡した場合には、当然のようにその売却先であります医療法人であったり、その

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

他の団体であったりするわけですが、それらの経済的な効率ということを、当然のように求めて行動することが予想されます。その中には、病院の今、町立病院は 1 3 7 床の病床数を持っているわけですが、これは北九州医療圏の中では病床の制限がございまして、新規に病床をふやすことができません。だからそういう場合に、医療法人の一つの手法として、町立病院の 1 3 7 床の病床の権利というものを、目的として参入してくる可能性があります。もしそういうことになると、芦屋町からいわゆる 1 3 7 床の病院が消えて、ほかの北九州医療圏、これ、どこに持っていてもいいわけですから、北九州市の中心部に新しい病院を建てるというふうなことを計画されても、それはもう制限は何もかかりませんので、とめることはできないということになります。そういう、病床を失うという可能性を秘めている民間譲渡ということに関しては、かなり問題が大きいというふうに考えるところです。

つけ加えて、指定管理者についてもご質問ございましたけどもお答えをしておきますと、指定管理者に関しては要するに、経営の継続性ということが病院事業の場合には非常に重要なわけですが、そういうものが損なわれる可能性を秘めております。そういうことから、民間への譲渡あるいは指定管理者というのは、町立病院の次の経営形態としては望ましくないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

よくわかりました。今後、私たちも委員会の中でその辺をきちんと詰めてお聞きいたしますし、9 月までの基本計画ができる中で、またさらに町民と一緒に理解していく、そのことが重要だというふうに思いますが、一方、今、芦屋町の病院の中に、いわゆる先ほどのボートと同じように、内部留保、保有金というのがあると思うんですね。そのお金を使って新しい器をつくるということでしょうけども、この辺の内部留保金というのはどのぐらいあって、当然新しいものをつくるには借入金も出ると思うんですね。この辺の計画について、今わかる範囲内でいいですけども、どのぐらいの金額になって、その負担をどのように考えておるのかということについてご質問をいたしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊宏君

お答えをいたします。

平成 2 5 年 1 月末の現在で約 2 9 億 3, 0 0 0 万円の現金を保有しております。しかし実際に

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

は、退職引当金、修繕引当金などの引当金が、現況では十分に積み上がってはおりません。また、移転新築となると、現在借り入れている起債の残高を返済しなければなりません。また、建てかえの資金や高額医療機器の購入を考えますと、この 29 億 3,000 万円の保有金額というのは、必ずしも潤沢にあるとは言えません。

ただし、今回の建てかえに関する経済的な裏づけとしては十分な金額であるというふうに考えております。

次のご質問でございますが、現在のところ病院建設に関わる金額につきましては、41 億 6,600 万円の予定であります。その財源は、過疎債、病院事業債を充てることを考えております。このうち国からの助成が、借り入れ予定額の 2 分の 1 である 20 億 8,300 万円ありますので、残りの 20 億 8,300 万円のうち、町との協議により、病院が返済する金額は 16 億 6,000 万円となります。これを 30 年かけて返済するということとなります。これを単純に、要するに病院が返済する金額を返済する年数で割りますと 1 年当たり約 5,500 万円の支払いということになります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

大体の数字はつかめましたけど、一般会計からも今のお話ですと 16 億とか、4 億 5 億、すいません、私今計算できないけど、どのぐらいの金額を一般会計から出していこうと思っているんですか。今の計画でいいですけども。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

今の数字の説明からいきますと、一般会計からは 4 億 1,000 万、2,000 万円程度ですね、5 年据え置き、25 年償還、30 年で割りますと年間一千三百、四百万円程度が実繰り出しのルールに基づいて出す予定というふうに今の状況ではなっております。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

わかりました。こちらのほうの病院のほうは 30 年償還ということで、この辺については委員会のほうでもしっかり私どものほうでもまた質問していきますので、ぜひこの辺のバックグラウンドがしっかりと、いかに器建てても中身が経営できないということになりますので。まあ利

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

益を上げる事業じゃありませんけども、しっかりとした経営で町民の負担がないような、しっかりとした経営をしていくということが重要だと思います。

それに伴いまして、当然、自治体病院からですから、国から補助金がきて 3 号、4 号補助金あると思うんです。この補助金のいわゆる一般会計からの繰出金という言い方になるんですけど、この辺については減額なんかをされて入ってるんですけど、今の現狀的にはどのようになっているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

病院長。

○病院長 櫻井 俊宏君

現在、芦屋町に町立病院があることによって、国から交付税措置が行われるわけですが、それは重ねて申し上げますが、病院があることによって、町に国から入るお金というふうに理解していただくとよろしいんでしょうけども、その国からの普通交付税措置額は、年度によって若干異なるんですが、約 1 億 2,000 万から 3,000 万程度あるというふうにお聞きしております。

実際には、町からの病院事業への繰入金は、平成 16 年から平成 22 年度までの当初予算の段階では毎年 6,000 万円、平成 23 年度からは 9,000 万円となっております。町からの繰入金については、昭和 51 年開設以来、経営状況の悪い時期において、町の財政の状況がよかったこともあり、多額の繰入金をしていただいていることは承知しております。今後も、普通交付税措置限度額まで病院事業に繰り入れていただけるよう、町当局との調整を続けていきたいというふうに思っているところです。

○議長 横尾 武志君

今井議員。

○議員 9 番 今井 保利君

今の、いわゆる繰出金、繰入金、3 号、4 号の補助金につきましては、ぜひ新しい建物をつくる、まあこれはどこにつくって、どんなふうになるかっていうのは基本計画 9 月にできくると思うんです。この辺がしっかりしないと、やはり病院の経営基盤ということに大きく影響しますので、委員会でも申しますけども、ぜひ執行部のほうとしても、町民の医療体制を守るためにも、この、いわゆる補助金については全額を、病院のほうは今 30 年で 6,000 万と言っていましたから、1 億 1,000 万、国から来るのであれば、十分な経営ができますので、この辺を十分措置していただくようお願いをいたします。

最後になりますけども、去年の 12 月に、今のボート事業と病院のほうは、既に特別会計で複式簿記になって減価償却の内部留保金をして会計をしております。12 月に議会皆さんの意見をいただいて、一般会計も同じように今回、複式簿記に、今後なる予定です。そうすれば一層、今

平成 25 年第 1 回定例会（一般質問）

の質問、私が病院とボートでしたように、内部留保金はどうなっている、そこでやった投資の金額はどうかと、明確になってくると思うんです。

今後、この辺を一層執行部としても、また議会としても、私たちとしても、努力いたしますので、一般会計、特別会計、町民に迷惑かけることなく、福祉だとか、利益を上げていくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、今井議員の一般質問は終わります。